

プロポーザル方式募集要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和8年7月13日
名張市長 北川裕之

1 業務概要

- (1)業務の目的:本市ホームページを再構築し、より分かりやすく魅力的な情報発信を目指すとともに、コンテンツマネジメントシステム(CMS)により、本市職員が容易にホームページの作成・更新・管理を行い、情報発信することを目的とする。
- (2)業務名:名張市ホームページ管理システム賃貸借
- (3)業 種:システム開発・管理及びリース・レンタル
- (4)業務場所:名張市鴻之台1番町1番地 ほか 地内
- (5)業務内容:①クラウド・SaaSサービス提供環境及び保守管理
②本市の要求仕様を満たすCMSのシステム構築・設定
③カテゴリ分類、掲載内容等のコンサルティング
④画面設計及びトップページほか各ページの企画・デザイン制作
⑤コンテンツ移行及びコンテンツ修正
⑥操作研修及び各種マニュアル作成
⑦JIS規格に基づいたウェブアクセシビリティ対応試験と結果の公表支援
- (6)履行期間:契約日から令和14年2月29日まで
- ①システム初期構築
契約締結日から令和9年2月28日まで
※初期構築期間中に係る費用については、次の②システム運用保守に含めるものとし、当該業務において支出しない。
- ②システム運用保守
令和9年3月1日から令和14年2月29日まで(長期継続契約、60か月)
- (7)提案上限額(予算額)
契約金額は事業実施事業者の決定後に詳細を打ち合わせの上で決定するものであり、提案上限額は契約金額を保証するものではない。
<提案上限額> 17,754,000円
(60か月分、消費税及び地方消費税相当額を含む)

2 参加資格要件等

本プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる参加資格要件等を全て満たさなければならない。

- (1)公表日時点で、名張市入札参加資格者名簿に対象業種の登録がされていること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3)公表日時点で、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4)名張市建設工事等資格停止措置要領(平成7年告示第48号)に基づく資格停止措置を公表日から契約締結まで受けていないこと。
- (5)名張市公募型プロポーザル方式実施指針(平成21年8月1日制定)第10条第2項に記載する対象事務等の特性に応じて必要と認める事項

①必要とする技術者の状況等

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度又はプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理を的確に行う体制が整備されていること。

②同種又は類似の業務等の実績

令和3年度から令和7年度までの間に、官公庁発注の「名張市ホームページ管理システム賃貸借」と同様の業務を受注した実績を有すること。

3 手続き等

(1)所管室・連絡先

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地
名張市 なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室
電話 0595-63-7402(直通)
電子メール pr@city.nabari.lg.jp
ホームページ <http://www.nabari.lg.jp>

(2)スケジュール(予定)

内容	期間
募集要領、 仕様書等の公表(市HP)	令和8年7月13日(月)
参加申込期間	令和8年7月13日(月)～ 令和8年7月23日(木)午後4時30分 必着
提案参加資格審査の結果通知	令和8年7月27日(月)

質問書の受付期間	令和8年7月13日(月)～ 令和8年7月16日(木)午後4時30分 必着
質問に対する回答期限	令和8年7月22日(水)
提案書及び見積書等提出期限	令和8年8月19日(水)午後4時30分 必着
プレゼンテーション予定日	令和8年8月24日(月)
優先交渉権者決定予定日	令和8年8月26日(水)
仕様詳細協議・契約交渉期間	優先交渉権者決定日以降

※スケジュールは予定であり、変更する場合がある。

(3)参加手続き

①参加申込

「(2)スケジュール(予定)」に記載の参加申込期間中に、「参加申込書(様式第4号)」及び「同種業務受注等実績(別紙1)」に必要事項を記載・押印のうえ、下記提出書類を添えて所管室へ提出し、企画提案への参加資格について審査を受けること。なお受付期間に提出されない場合、本企画提案への参加は認めない。

ア. 提出書類

- ・参加申込書(様式第4号)
- ・同種業務受注等実績(別紙1)及び契約書の写し等内容のわかるもの
- ・ISMS適合性評価制度又はプライバシーマーク制度の認証取得証明書類(写し)
- ・提案事業者の会社概要、パンフレット等

※場合により、追加資料の提出の依頼やヒアリングを行う場合がある。

イ. 提出方法

持参または郵送にて提出すること。持参の場合は土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時30分までとする。

※郵送の場合は、レターパックプラス又は配達証明付き書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

②提案参加資格審査の結果通知

資格審査後、「(2)スケジュール(予定)」に記載の提案参加資格審査の結果通知日に、「提案者の選定について(通知)(様式第6号)」及び「提案者の非選定について(通知)(様式第7号)」を用いて、参加申込書に記載の連絡先メールアドレス宛に通知を行う。

③質問書の受付と回答

- ・質問方法:「質問書(別紙2)」を用いて、所管室宛に電子メール

(pr@city.nabari.lg.jp)を送信すること(必ず、電話により到達確認を行うこと)

- ・質問受付期間:7月13日(月)から 7月21日(火)正午まで
- ・質問の回答:7月22日(水)までに質問事業者名を伏せた回答を、随時、市公式ホームページで公表する。

④企画提案書等の提出について

ア. 提出書類

- ・企画提案書(別紙3)
- ・見積書(別紙4)、見積明細(別紙4-1)
- ・CMS・データセンター機能要件一覧表(別紙5)
- ・参考資料(必要に応じて)

※提出書類は書面にて各8部、PDFにした電子ファイルをCD等の媒体に収めたものの1部を提出すること。なお電子ファイルについては、電子メールやインターネット経由による提出でも可能とする。

イ. 提出方法

持参または郵送にて提出すること。持参の場合は土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時30分までとする。

※郵送の場合は、レターパックプラスまたは配達証明付き書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

備考:提出書類等の内容が不明瞭な場合は、必要に応じて詳細ヒアリングを行うとともに、書類の再提出を求める場合がある。

(4)審査及び選定方法

本業務の事業者審査については、別途定める審査要領に基づき、企画提案内容を信頼性および企画提案評価・機能評価・価格評価の観点から公平かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った事業者を優先交渉権者として選定する。また、次点交渉権者も併せて選定する。なお、上位2者が同点の場合は、価格評価点の高い事業者を優先交渉権者とする。提案事業者が1者となった場合は、別途定める最低基準点を超えた場合のみ、優先交渉権者として選定する。

①プレゼンテーション

プレゼンテーションは、提案事業者が提出した「企画提案書」を基に、「(2)スケジュール(予定)」に記載の日程に実施する。

・場所

名張市役所4階 404会議室(控室は3階 305会議室)

・企画提案及び質疑応答

提案書等の提出順に実施する。1時間程度を予定(発表30分以内、質疑応答20分程度)。

・実施方法

企画提案は「企画提案書」の電子データを利用して行うこと。なおプロジェクター、スクリーンは本市で用意する。その他、プレゼンテーションに必要な機器は提案事業者が用意すること。

・出席者

出席者は3名までとすること。

・傍聴等

プレゼンテーションは非公開とし、他の事業者による傍聴は認めない。

②選定結果の通知

優先交渉権者及び次点の事業者への審査結果の通知は「提案者の採用について（通知）（様式第8号）」及び「提案者の不採用について（通知）（様式第9号）」を用いて行うとともに、市ホームページで公表する。

(5)契約

優先交渉権者に選定された提案事業者は、本市と仕様等詳細協議（内容・経費・期間・契約等について再度調整を行う。ただし、見積金額の増額は認めない）を行う。なお、仕様等詳細協議において、協議が成立しない場合は、本市は次点交渉権者と協議を行う。また、仕様等詳細協議が整った場合、名張市ホームページ管理システム賃貸借にかかる契約を締結する。

4 情報公開

名張市情報公開条例（平成10年条例第13号）に基づき公開する。

5 その他必要と認める事項

(1)参加辞退

提案を辞退する場合は、提案書提出期限までにすみやかに所管室まで参加辞退届（任意様式）を提出すること。

(2)費用及び帰属

①企画提案書類等の提出書類の作成、提出、プレゼンテーション等に要する経費は、提案事業者の負担とする。

②提案報酬は支払わないものとする。

③提出書類は既に公表されているものを除き原則として非公開とする。

④提出された書類、CD等の媒体は返却しないものとする。